

給食食材放射性物質の分析結果等及び今後の対応について

1 経緯

平成23年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い発生した放射性物質による食品への汚染について、市民や農産物の生産者から不安の声が市に寄せられていた。

その後、平成23年11月に独立行政法人国民生活センターから測定機器を借り入れ、市独自の分析を平成24年4月から実施している。

2 実施内容

- ① 学校給食及び市内全公・私保育所・園の給食食材の分析を毎日行う。
- ② 下処理が済んだ食材を一定量混合し測定する。
- ③ 分析後、結果を1週間分まとめて翌週月曜日までに市ホームページに公表する。

3 分析結果及びこの間の経緯等

- ① 平成24年の分析開始から基準値を超える実績なし。
- ② 国の出荷制限により放射性物質の基準値を超える食材は、出荷されないように対策が取られている。
- ③ 市が公表している放射能汚染分析の結果に対するホームページのアクセスが少ない状況であり、震災直後の不安は減少していることが考えられる。

4 今後の対応について

令和2年度4月以降、次表のとおり、順次、分析日数を減少させ実施する。

なお、学校給食食材の放射能汚染物質の疑いが大きく報道されるようなことがあった場合、あらためて検討する。

また、市内保育所の分析については、学校給食の分析日に学校給食センターに持ち込みがあった場合に実施する。

時 期	分析頻度
4月～5月	毎週1回 木曜日
6月～7月	隔週1回 第2・第4木曜日
9月以降	毎月1回 第2木曜日